

調布市告示第 2 1 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、令和 8 年 6 月 1 7 日から次の市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和 8 年 6 月 1 7 日から 2 週間調布市都市整備部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 1 7 日

調布市長 長 友 貴 樹

路 線 名	供 用 開 始 区 間
市道 E 250 号線	調布市東つつじヶ丘 3 丁目 13 番地 20 先から 調布市東つつじヶ丘 3 丁目 14 番地 40 先まで